

第 1 章 計画策定の経緯と目的

第 1 節 計画策定の経緯

棚倉城跡は、福島県東白川郡棚倉町の中心市街地、八溝山を源流とする久慈川がつくりだした河岸段丘上の平坦地に位置し、寛永期（1624 ～ 1644）に築城された城跡である。平成 31 年（2019）に国指定史跡に指定されている。当町では、この貴重な遺跡の本質的価値を適切かつ恒久的に保存し、後世に確実に伝え、その活用・整備を図るための指針として『棚倉城跡保存活用計画書』を令和 3 年 3 月に策定した。今回、これを踏まえ、史跡棚倉城跡の保存・活用のための整備に関する基本的な考え方を示す『棚倉城跡整備基本計画書』（以下、本計画という）を策定することとなった。

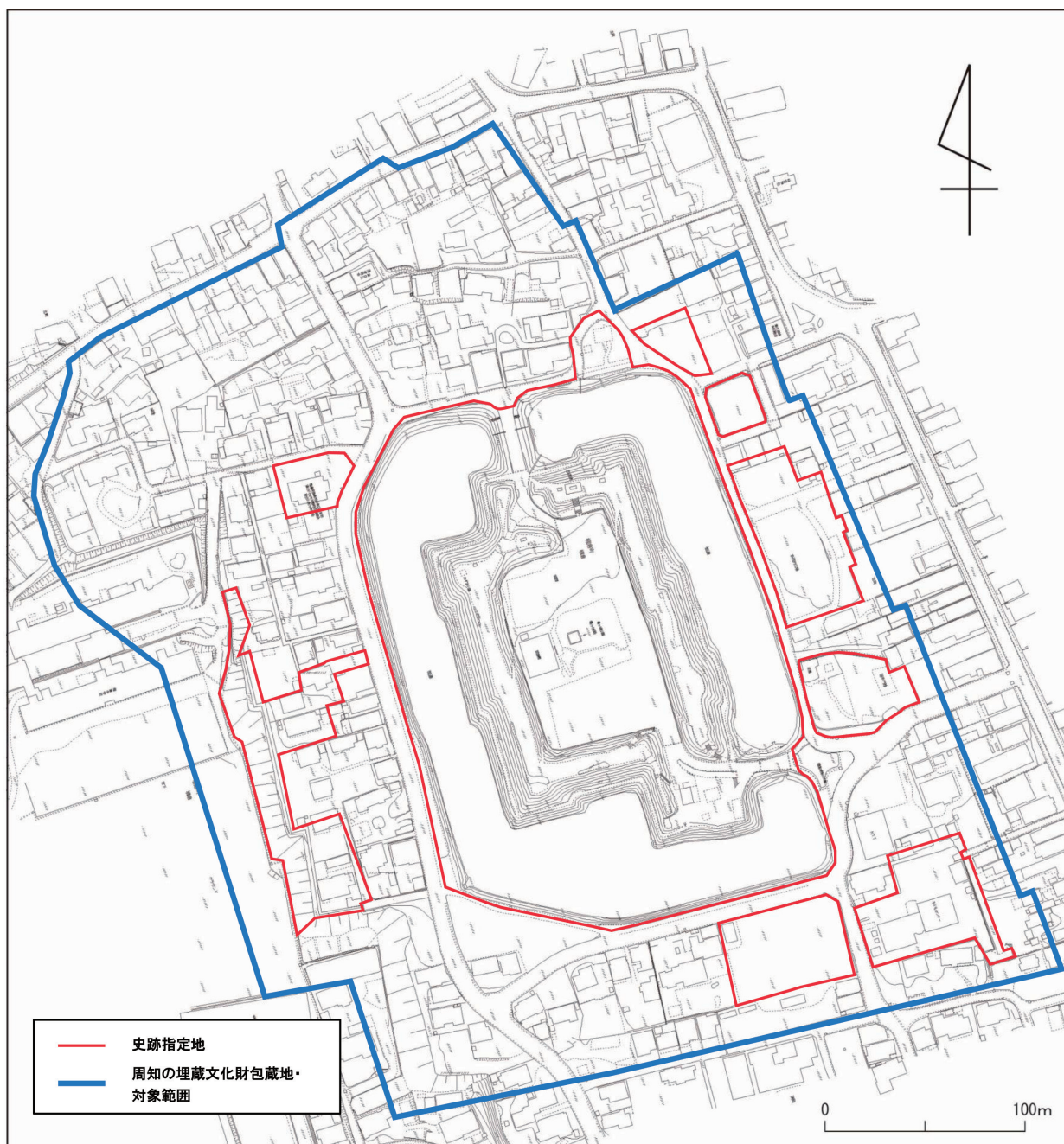
第 2 節 計画の目的

本計画は、『棚倉城跡保存活用計画書』を踏まえ、史跡棚倉城跡を適切に保存・管理し、国指定史跡が有する本質的価値を高め、それを確実に継承していくことを目的として、各種整備や活用のあり方を示すために策定するものである。

第 3 節 計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、国指定史跡の棚倉城跡を含む周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲とし、国指定史跡範囲から優先的に整備を実施する。

本計画の期間として、短期（概ね 6 年）及び中期（5 年から 10 年）を想定する。ただし、計画期間中においても、保存・活用の状況、公有地化・追加指定、上位計画・関連計画の改定及び新規策定、社会情勢の変化等に応じて、変更や見直しを行う。



第1図 整備基本計画の対象範囲図

第4節 委員会の設置

本計画の策定にあたっては、専門的見地から指導・助言を受けるため、棚倉城跡整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員は、棚倉城跡保存活用計画策定委員会委員を中心に近世城館や当町の歴史に造詣の深い方に委嘱した。併せて、本計画書の内容は地域の住民との連携により遂行できるものであるため、地域住民を代表した委員も委嘱した。そして、委員会の協議、文化庁文化資源活用課、福島県教育庁文化財課の助言・指導を踏まえて、棚倉町教育委員会において、計画策定を行った。

経過は次のとおりである。

1 委員会の経過

[令和3年度] 令和3年6月25日

第1回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 ①委嘱状交付

②教育長挨拶

③委員及び関係職員の紹介

④整備基本計画の構成

令和4年2月16日

第2回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 整備基本計画の検討

令和4年3月8日

第3回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 整備基本計画の検討

[令和4年度] 令和4年11月21日

第4回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 整備基本計画の検討

令和5年2月8日

第5回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 整備基本計画の検討

令和5年3月13日

第6回 棚倉城跡整備基本計画策定委員会

内 容 整備基本計画の検討

2 棚倉城跡整備保存計画策定委員会の構成

委員	北野 博司	東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授
	飯村 均	(公財) 福島県文化振興財団遺跡調査部調査課文化財主事
	鈴木 俊行	福島県文化財保護審議会委員
	中村 琢巳	東北工業大学建築学部建築学科准教授
	市岡 綾子	日本大学工学部建築学科専任講師
	菅原 海淳	棚倉町文化財保護審議会長
	垂石みわ子	棚倉町商工会女性部長
	須藤 洋	棚倉町観光協会城跡支部長
指導・助言	岩井 浩介	文化庁文化資源活用課整備部門(記念物)文化財調査官
	山本 友紀	福島県教育庁文化財課文化財主査
事務局	荒川 文雄	棚倉町教育委員会教育長
	佐川 久永	棚倉町教育委員会生涯学習課課長
	藤田 直一	棚倉町教育委員会生涯学習課課長補佐兼学芸員
	塚野 聡史	棚倉町教育委員会生涯学習課主事兼学芸員(令和3年度)
	鈴木 翔也	棚倉町教育委員会生涯学習課主事兼社会教育主事
	藤澤 一真	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員(令和3年度)
	吉澤 伊代	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員(令和3年度)
	小松原宏大	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員
	千田 優	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員
	菅原 瑞正	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員
	太田 勝	棚倉町教育委員会生涯学習課文化財調査員

3 委員会の議決

令和5年3月28日に開催された定例教育委員会において、計画が議決された。

第5節 上位計画及び関連計画との関係

本計画に関係する上位計画と関連する個別計画は次のとおりである。

本計画では、各計画に示されている方針・計画の概要を紹介し、詳細については各計画書そのものを参照するものとする。

1 第6次棚倉町振興計画（平成26年（2014）策定）

「第6次棚倉町振興計画」では、まちづくりの基本理念として「誇りと愛着のもてるまち」が掲げられている。この中で、自然環境や、歴史的建造物・伝統文化などの地域資源の有効活用を図りながら、住民自ら学び、後世に伝承・発展させ、住民皆がまちの魅力として発信し、誇りと愛着のもてるまちが目標となっている。その具体的施策の1つとして、「文化・芸術活動の振興」があり、これに向け、文化財の保護や保存、調査研究を進めるとともに、芸術活動を活発化させ住民が多彩な催しに触れることができる、歴史ある文化的な町を目標としている。

2 棚倉町歴史文化基本構想（平成31年（2019）策定）

「歴史文化基本構想」は、地方公共団体が地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く的確に把握し、文化財とその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想である。

当町においては、平成28年（2016）度から歴史文化基本構想策定のための補助事業採択を受け、文化財を総合的に把握するための調査研究と普及啓発、情報発信などの事業を実施し、策定事業を進めてきた。

棚倉城跡に関連するものでは、当町の歴史文化が特色づけられたストーリーのひとつとして、「江戸時代の絵図を持って歩ける城下町」が設定されている。そこでは街道の基点である棚倉城跡や城下町を中心に東西南北に整備された街道が重要な構成要素として挙げられている。

3 国指定史跡棚倉城跡保存活用計画（令和3年（2021）策定）

「国指定史跡棚倉城跡保存活用計画」は、文化財保護法に基づき、平成31年（2019）に国史跡に指定された棚倉城跡の本質的価値を適正かつ恒久的に保存し、後世に確実に伝え、その活用・整備を図るための指針として保存活用計画を策定したものである。

当計画は「丹羽長重によって築城された棚倉城跡を将来にわたり確実に保護し、次世代に継承するとともに積極的に公開・活用することにより、町民引いては国民の文化活動に寄与するとともに、その保存意識の高揚を図る。」を大綱として、棚倉城跡の本質的価値を明らかにし、保存管理の方法や、範囲・内容確認の発掘調査、追加指定、土地の公有化、活用・整備、管理運営及び取り扱い基準などの基本的な考えが示されている。

4 棚倉町都市計画マスタープラン（平成 12 年（2000）策定）

棚倉町都市計画マスタープランでは、「緑と歴史にいだかれてやすらぎを育む町たなぐら」を当町の将来都市像としており、これを実現するための基本目標の一つとして「歴史を活かす―歴史的資源の活用―」を掲げている。

その基本目標の施策の展開として「城下町という歴史的な雰囲気、情緒を活かしたまちづくり」や「歴史的資源である神社・仏閣の活用」をあげており、具体的には将来都市構造計画において「亀ヶ城跡（棚倉城跡）など市街地に残る歴史的資源を歴史拠点として位置づけ、市街地の公園として活用を図るほか、ルネサンス棚倉などと連携を図り、観光ルートを整備を図る。」としている。

5 棚倉町歴史的風致維持向上計画（令和 2 年（2020）認定）

棚倉町歴史的風致維持向上計画は、「棚倉町歴史文化基本構想」を踏まえながら、当町が悠久の昔から承継してきた歴史的風致の維持・向上を図るとともに、町民が「たなぐら」の歴史価値・魅力・個性を再発見することのきっかけづくりに寄与し、さらには地域の歴史資源を活かした観光振興や商業の活性化を図ることにより、当町全体の活性化を目指すものである。また、歴史的風致の残る町として全国での認知度を高め、「たなぐら」の歴史を活かしたまちづくりを一層推進することを目的としたものである。本計画では、棚倉町の維持向上すべき歴史的風致のひとつとして「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」があげられている。

6 福島県立自然公園条例に基づく県立自然公園（奥久慈県立自然公園）（昭和 23 年（1948）指定）

棚倉城跡本丸及び本丸堀は県立自然公園（奥久慈県立自然公園）の一部（棚倉城跡地区）として指定されている。

7 棚倉町防災計画

棚倉城跡本丸と二ノ丸にある多目的広場が、緊急避難場所に位置付けられている。